

平成23年度 第1回草津市次世代育成支援対策協議会

議 事 録

日 時 平成23年7月19日（火）午前10時～
場 所 草津市役所 8階会議室

開 会

1. あいさつ

2. 委員自己紹介

3. 議 事

■ 後期計画 特定14事業の進捗について 資料1

■ 後期計画 平成22年度実績について 資料2

<事務局>

資料1「特定14事業の進捗について」説明

<会長>

特定14事業については後期計画の中でも特に重要な事業として推進していただかなければならないものであります。22年度の実績と26年度までの目標が設定されているわけですが、今のご説明をお聞きいただいて何かご質問あるいはご意見がございましたらお願いします。

<委員>

ショートステイ・トワイライトステイについては、夜間ないし24時間体制での対応が必要となるというわけなのですが、未実施であることについて何か具体的な計画はありますか。

<事務局>

ショートステイ事業につきましては、備考欄に載せさせていただいていますように、23年度から実施とさせていただきます。ショートステイにつきましては、具体的には、24時間というような宿泊を伴う子の預かりを、児童養護施設等の保護を適切に行うことができる施設において、原則7日以内という国の基準に基づき、草津市におきましては、児童養護施設が市内にないことから、市内から近い児童養護施設として守山学園をお願いをしております。それから市内におきましても、24時間保育を実施しております、認可外保育所「プティット草津」および「プティット南草津」の2箇所の認可外保育所をお願いをしまして今年度から実施をいたしております。

ただ、現在7月であります、利用の実績はございません。問い合わせにつきましては、2件程ございましたが、最終的には親戚なり知人に預けるという結果になっておりまして、利用ということにはなっておりません。

それから、トワイライトステイにつきましては、まだ未実施ではございますけれども、それにつきましては、また随時検討をして実施に向けて取り組んでまいりたいと考えているところです。

<会長>

ありがとうございました。他に何かございませんか。

<委員>

3番の夜間保育事業についてなのですが、ニーズ調査の結果、延長保育で対応できるであろうということでしたが、実際に延長保育を利用されている方の中から「もうちょっと遅くまでやってもらったほうがいいな」というような声はないですか。

<幼児課>

なかには延長保育ということで、帰りが遅いときであるとか残業があるときに預かってほしいというような声は個々の声としてはあろうかと思えます。ただ、夜間保育を常時設置してほしいという程の大きい数字としてはあがっていないことから、現時点では夜間保育を実施する程のニーズとしての数字としてまだそこまで至っていないように判断しております。

<委員>

実際個々の事例として、そういう声があがっているのであれば、それはトワイライトステイやショートステイあたりで対応できるという判断でよろしいでしょうか。常時でなくてもイレギュラーに発生するものについてはどのように対応されるのか。

<幼児課>

ショートステイ事業であるとか近くの認可外保育所において一時的なものについては対応するというところで考えております。

<委員>

3番と4番についてですが、国からの指定事業ですから国に対して草津市の実施状況を国に報告することになると思うのですが、まず目に入るのは、進捗率です。現時点で100%と0%のものもごさいますが、3番4番について、「※」となっております。もともと延長保育、通常保育で対応するというようなことであれば、22年度の時点で「延長保育で対応」ということを書いているわけなので、ここの進捗率は「※」ではなくて、100%ではないのですか。もしも、内容が不十分であればそのあたりの説明を書き加えたり、「延長保育で対応」ということだけでなく「何時まで対応している」というようなことも表現しないと「※」だけでは判断に困ります。できたということが言いたいわけですね。

<会長>

それでは、この「※」の意味を事務局から説明をお願いします。

<事務局>

3番目の夜間保育事業それから4番目の特定保育事業につきましては、もともと延長保育あるいは通常保育で対応ということで目標値も示していないというような状況から進捗率を「※」で表しているところをごさい。やっているから100%だということに関しましては色々ご議論なりご指摘をいただきたいところをごさいし、また表現についてご指摘をいただきましたら、そのように対応したいと思っております。現在のところは、そうした延長保育、通常保育で対応をしているという状況をごさい。

<委員>

後期の計画を決めたときに16年度で未実施であったものが、平成21年度に計画を立てたときにはすでに延長保育で対応ということだったわけですから、その中身について詳しく表記していないのであればこれは100%ではないのですか。

中身について何時まで何時間ということが書かれているのであれば、まだ未実施あるいは80%とかいうことでもいいのかもしれませんが、この文面だけで判断するのであればやはり「※」というのはおかしいのではないのでしょうか。

<会長>

そのあたりは事務局のほうで検討していただけますか。文言だけで言えば後期計画において延長保育で対応しているというのであれば、延長保育で100%やっているという書き方もあろうかと思いますが、要は実質、延長保育での対応で何らかの支障がおきていないのかということでもあります。本当に延長保育という形で夜間保育をまかなえているのかどうか。市民からのクレームなり要望なりが出てきていないのかどうか。そのことについてお聞かせください。

<幼児課>

夜間保育につきましては、先ほども申しましたとおり、今のところ具体的な数字としてはあがってはおりませんので、延長保育で対応ということで考えております。ただ、今後は生活形態も変わってまいりますし、こういった夜間保育のニーズについては、注視しながら夜間保育を必要とするニーズが高まってきましたら、今後検討していく必要もあろうかと思っております。

特定保育につきましても、通常保育の時間内の短時間での保育ということですので、今現在では通常保育の中でそういったニーズに対応できるものと考えております。

<委員>

ショートステイのところで認可外施設に委託しているというお話がありましたが、認可外施設で24時間保育があるということは、夜間保育のニーズがないということはないですよ。実際にニーズがあるから成り立っているわけですので、草津市の乳幼児の安全を図るという意味で、もし急速には保育所で夜間保育の対応ができないのであれば、そのニーズを受け止めていられない、プティットさんへの委託というような計画はあるのでしょうか。

<幼児課>

現在のところは、ショートステイの利用実績がないということでございまして、そのあたりは認可外保育所への委託でありますとかとそういった意味での完全な相互間の調整はできていない状況であり、これからの課題であると考えております。

<委員>

認可外ということですので、やはり実際にニーズを受け止めていらっしゃるに違いないので、ショートステイのほうで話をされているのであれば、検討いただいてもいいのではないかなと感じました。

<会長>

確かにこの「※」というのは、延長保育で対応ということでございますが、実際にどこまで進捗しているのか分からないというようなことではちょっと困ります。「※」にするのであれば、それがどういったことを表しているのか、あるいは「%」にするのであれば他のところとの兼ね合いも含めて検討していただきたいと思います。

<会長>

5番目の休日保育でございますが、特に最近は節電の問題でいろんな市で休日保育の開設が進んでいるわけなのですが、草津市では現在1箇所ということですが、それで対応可能なのかどうか、そういった要望がでてきているのかどうか、特に緊急を要する課題ではあると思うのですが。

<幼児課>

先般の震災を受けまして自動車会社を中心に勤務時間の変更であるとか、休日出勤であるとかそういったものが行われております。滋賀県内でも、やはり自動車メーカーが多い市につきましては対応を考えておられます。草津市におきましても、認可保育所を通じまして、延長時間や日曜保育が追加で必要な方がいないかどうかお聞きいたしましたところ、現在のところは2名対象がおられました。1名は従来は通常保育をご利用いただいていた方で、延長保育の時間内で対応できるという方が1名でした。もう1名に関しては、土日が勤務日になったけれどもおじいさん、おばあさんに子を預けることで対応していただける方でした。

現在確認ができているのはその2名ということでございますので、現時点での対応につきましては、現在の体制で対応可能であると判断しております。

もう1点としまして、休日保育につきましては現在1箇所に対応しているわけですが、来年新規の園を開設する中で休日保育の対応を考えておりますので、草津駅周辺1箇所、南草津駅周辺で1箇所での対応を考えております。また後期計画でも2箇所という目標を掲げており、一定のニーズに応えることができるものと考えております。

<会長>

14番目のつどいの広場事業につきまして、今年度3箇所開設しているということなのです

が、それを利用される親にどのくらい認知されているのか。あるいは普及、啓発はどのようにおこなっているのか。データや方法がありましたらお聞かせください。

<子育て支援センター>

普及、啓発については HP や定期的な情報紙を小児科をはじめ色々なところに配布をし、掲示しているところがございます。また、メール配信システムを行っておりまして、こちらの登録者が約 360 件の登録をいただいております。昨年でいいますと約 200 件でありましたことから、登録者は年々増加しております。そういった方法で普及、啓発をいたしておるところでございます。

<会長>

具体的にどれくらい的人数が利用されているのか分かりますか。

<子育て支援センター>

昨年でいいますと、つどいの広場全体では子の数が年間述べ 8,796 人に利用していただいております。保護者の方は 8,309 人。年間、述べ 17,000 人くらいの方に利用していただいております。

<会長>

これは 2 箇所の数値ですか。

<子育て支援センター>

2 箇所の数値です。昨年は、2 箇所から出張という形でイオンモールでも 1 箇所実施しておりました。普及啓発につきまして、追加させていただきますと、すこやか訪問事業で生後 6 ヶ月のお様がいらっしゃるご家庭に保育士が生育状況の確認や情報提供のために訪問する中で、つどいのひろばの事業についても情報提供を行っております。

<会長>

つどいの広場事業につきましては、今年で 3 箇所ということで、すでに最終目標を達成しているわけですが、現在子育て支援においてこういった事業のニーズが高いと思うので、今後の予定についてこれによしとするのか、目標の上方修正を含めて今後のつどいの広場の展開についてはどのようにお考えですか。

<子育て支援センター>

将来的には市内に 6 つあります中学校区に 1 つ程度の設置を考えております。また、子育て支援サイトを今年度から立ち上げる予定をしておりますので、そういったところで普及、啓発に努めてまいりたいと考えております。

<会長>

後期計画でのそういう見通しをもってらっしゃるのであれば、目標の上方修正も考えていただいて、やはり目標をもって事業を推進しなければならないと思います。そのあたりも含めてご検討していただきたいと思います。

<事務局>

先ほどの回答に補足させていただきます、中学校区は6カ所であり、13番の子育て支援センターと14番のつどいの広場事業の2つの拠点事業をあわせて市内に6カ所というように考えております。

つどいの広場事業につきましては、平成23年度から草津駅周辺のタワー111に週5日型を新設いたしました。13番につきましては、現在2箇所、みのり保育園と市の直営でございますけれども、来年度南草津駅周辺に保育所が新設されることから、そこにも子育て支援センターを新設する予定でございます。

また、今後につきましては目標を達成したので完了ということではなく、市民のニーズや市民の声を聞きながら検討をしてみたいと考えております。

<会長>

ありがとうございました。他に何もなければ、第1の議題につきましては、これで終わらせていただきます。

次の議事は後期計画を推進するにあたり、その中心となる事業でございますが、資料2にはリーディングプロジェクト事業とその他の各事業の平成22年度の実績がまとめられております。

<事務局>

資料2「後期計画における平成22年度実績について」説明

<会長>

ありがとうございました。事務局からはリーディング事業を中心に説明していただいたわけなのですが、他にも事業がございますので、残り時間今のご説明の部分だけではなく、全ての部分についてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

<委員>

新規事業がいくつかあるが、ブックスタートや父子児童扶養手当などお金や物を配る事業については、進捗率が高いのですが、残された新規事業の中で⑦家庭的保育事業の推進や⑩総合

子育て支援センター、⑭サークルバックアップ事業においては進捗率が悪いのが気になります。今後どうしていくのか鮮明に分からない部分がありますので、この3つの事業について進捗率をあげていくための対策をもう一度ご説明いただきたいと思います。

<幼児課>

⑦家庭的保育事業について説明申し上げます。中間目標としまして、27人ということで、1箇所3人の計算で9箇所の開設を当初目標としておりました。家庭的保育と申しますのは、個人のご自宅等を利用して保育を行っていただく事業でございますが、関東で多く実施されている事業であります。関西ではなかなか実施事例が少なく、浸透していないこともあり、9箇所を中間目標とさせていただいております。昨年度、家庭的保育の説明会を開催したところ、20数名の参加をいただきました。しかしながら、実際に家庭的保育をしていただける方は2名にとどまっております。今年度につきましても、10数名の方に説明会に参加していただいた中で、お一人の応募をいただいております。その要因としましては、やはり自宅を利用することに難色を示されている方が多く、家族の理解がネックとなっているように思います。ただ、説明会を通して感じていることは、説明会を受け、すぐに実施していただける方に加えて、将来的に家庭的保育をしてみたいという方も多くいらっしゃいます。今後、目標値の達成を目指す中でそういった方に声をかけていくことや、家庭的保育についての認知度が低いこともございますので、講習会に多くの方に参加していただけるよう普及、啓発に努めてまいりたいと思います。

<委員>

関西に少ないというのは、関東に比べて家庭的保育に対する考え方の違いがあるのでしょうか。大津市や滋賀県内ではどういう状況ですか。

<幼児課>

滋賀県内では、大津市が先行事例となります。草津市よりも1年早く始めておられます。大津市におきましては、初年度に3箇所、次年度以降に数箇所開設しています。大津市としては、待機児童が多いことから、家庭的保育を必要とするニーズが多いことが考えられます。関東の方が多いと言いますのは、東京をはじめ横浜などにおいて相当昔から待機児童が多いことが要因と考えられます。色々な保育形態を取り入れるという意味で関東の方が先行していると思われます。家庭的保育についても児童福祉法に位置づけられましたことから、補助対象となったこともあり関東をはじめ全国的に家庭的保育が普及している現状がございます。

<会長>

ありがとうございます。それでは、先ほどのご質問にございました⑩総合子育て支援センターと⑭子育てサークルバックアップ事業についても回答をお願いします。

<子育て支援センター>

⑩総合子育て支援センターについては、昨年度は草津保育所とみのり保育園で地域子育て支援センターを実施させていただいておりましたが、今年度につきましては、組織改正に伴いまして、草津保育所における地域子育て支援センターを一組織として、子育て支援センターのネットワーク化や総合的な相談窓口として位置づけさせていただきました。こうしたことから、この4月から100%となりました。総合子育て支援センターの役割として、地域子育て支援センターとの違いにつきましては、人材育成やネットワークの構築というところがございます。今年度には子育て支援サイトの立ち上げを予定しておりますことから総合的な窓口として位置づけしていくことを考えております。その他に子育て支援の団体を対象に子育て交流会を実施させていただきまして、よりみなさまの必要とするニーズ調査や子育て環境を整えられるような機関として総合的に推進していきたいと考えております。

⑭につきましては、昨年度は13団体、今年度は24団体ということで、昨年度までは講師の謝礼と施設使用料を補助対象としておりましたが、今年度につきましては、消耗品費も補助対象とさせていただきましたところ、24団体に増えました。補助対象の条件として年間20回以上活動を実施するというのもございますので、今年度については、よりサークル活動が活発になるようサークルの担当者を対象に研修会を実施させていただきながら、利用しやすい補助体制に努めてまいりたいと考えております。

<会長>

⑭サークルバックアップ事業については、申請さえすればずっと受け取れるものなのですか。

<子育て支援センター>

この事業につきましては、毎年5月を申請の〆切り期限として、申請を受け付けております。補助団体として認定されれば、毎年継続して補助を受けることも可能です。

<委員>

④ブックスタート事業の説明の中で、すこやか訪問を拒否されるご家庭があるということでしたが、具体的なところをお伺いしたい。

⑭子育てサークルバックアップ事業についてですが、資金的な提供のほかにも今年は研修会もされているということですが、⑩総合子育て支援センターの整備というところとあわせて、サークル運営のノウハウも教えているようなことがあるのかどうか。大津市ではそういった研

修会を通して実際にサークルの数が増えたというような話も聞いております。最後に、質問というよりも希望に近いのですが、⑩児童虐待防止の啓発の推進についてですが、児童虐待の防止に向けて児童虐待の可能性を感じたら通告しましょうというようなことが言われていたのですが、子育て中の保護者もすごくつらい思いをしている中で虐待をしてしまうという現状がある中、犯人探しのようになってしまう部分があるように思います。そういったことよりも⑫、⑬であげているような支援がありますよということを普及、啓発することで、児童虐待の防止に関連付けることができるように思います。

<子育て支援センター>

④につきましては、936件の対象者中853件でした。おおむね83件ほどについては、ブックスタート事業をさせていただけてないということでごさいます、なかには家に訪問できないご家庭もごさいます。そのような家庭には通知をさせていただき、なんらかの方法で実施させていただいているのですが、これからも電話等の媒体を使いながら啓発を行うことで100%に近づけていきたいと考えております。

<委員>

拒否されるというのは、虐待の予備軍といいますか、注視すべきであり、すこやか訪問の拒否だけであればいいのですが、他の訪問や検診についても拒否されているのであれば、虐待の心配が感じ取れます。その後のフォローについてどのようにされているのか教えていただきたい。

<事務局>

すこやか訪問で拒否される事例につきましては、子どもが3人目であるから大丈夫という理由で断られる家庭もあれば、訪問を全く拒否される家庭もあります。児童虐待につきましては、全国の虐待の死亡事例で申しますと4～6割が0歳児となっておりますことから、すこやか訪問で全戸訪問をし、家庭の様子を確認していこうということになっております。

すこやか訪問については、毎月子育て支援センター、健康増進課、子ども家庭課とで会議を行い、子どもに関する情報交換を行っております。気になる家庭については再度訪問したり、次の健診等で注意して見ておいてくださいというような形で連携し対応しております。それから、支援が必要な家庭につきましては、引き続きその後も対応をいたしております。

<子育て支援センター>

⑭子育てサークルのバックアップ事業についてですが、補助金の他にも「出前講座」を保育士が行っております。いわゆる金銭的な支援だけではなく、人的なノウハウを各サークル・サ

ロンさんに伝え、よりサークル活動が活発になるように支援を行っているところでございます。

<委員>

ネットワーク化についてお聞かせください。

<子育て支援センター>

ネットワーク化につきましては、今年度から子育て支援サイトを立ち上げさせていただきまして、サークル・サロンさんもサイトの中に1ページを作っていただくような形で考えております。

<委員>

総合というイメージから、そこにいけば全ての情報得られるというイメージがございまして、ネットワーク化についても総合子育て支援センターにネットワークの中心があるように理解していたのですが、どうでしょうか。

<子育て支援センター>

基本的には情報の一元化ということで、当課がサイトをはじめ、ネットワークの窓口となっています。

<事務局>

家庭児童相談室の話がございましたが、通告をしていただくことが犯人探しをしているというようなことが心配されるというお話がございましたが、相談窓口を周知することがまず第一であると考えております。虐待となりますと、なかには親も子も虐待をしても、されていても認めないというケースも見受けられます。そういった状況の中、やはり周りの方の声というのが重要となってきます。通告があった場合、親を攻めるのではなく、子育てで困っていることを聞き、様々な子育て支援の情報を提供する等、親の心に寄り添いながら幼い子どもの命や心を守っていきたいと思います。

また、相談窓口でございます家庭児童相談室を広く認知していただくためにも、普及、啓発に取り組んでまいりたいと思います。

<委員>

③スペシャル授業 IN 草津推進事業の推進について、予算がつかなくなったので、方法を変えたというお話がありましたが、リーディングプロジェクトにあげているにもかかわらず予算がつかなくなったというのが理解できないのと、方法を変えてはいるが、やることは一緒だということであれば問題はないのですが、いったいどういった事業をされているのか。実際の子の反応、効果はどうであったのかをお聞きしたい。

<会長>

そもそもリーディングプロジェクトとして掲げているにもかかわらず予算がつかないというのは一体どういうことなのか。学校のほうに委託したということでしたが、22年度ではどういった成果を得られたのか教えていただきたい。

<学校教育課>

21年度は県内にごぞいます大学の学長による授業ということで小学校の5年生、あるいは6年生を対象に授業をしていただきました。22年度は各界トップの授業ということで各中学校において授業をしていただきました。23年度に予算化につながらなかったのかということなのですが、トップアスリートやサッカー協会、新聞社等から講師を招いて同様の授業をやっております関係から、予算の部分では滋賀県一の学校をつくるという学校教育モデルプラン推進事業と合わせて実施していこうとなったところでごぞいます。

今年度では、すでに老上小学校で市内の琴の奏者の方に来ていただいて、授業をしていただきました。また、パナソニックオープンで働いておられる色々な方の仕事を見に行こうという計画をしております。その他には、アスリートにお越しいただき授業をしていただくというようなか中で推進しているところであります。

子どもたちの反応ですが、夢やあこがれを育てることや、子どもたちに学校に対する誇りを感じさせることができました。そうした人の話は説得力を持っており、講師の先生の姿からこれからの学びの意欲を育てることができたと感じております。

<委員>

スペシャル授業では非常に効果があったことは今の説明からも分かりましたが、なぜ計画策定時14回であったものが、22年度には6回になっているのか。それは、小学校がなくなって中学校だけで実施したからだという説明がごぞいましたが、26年度の目標である44回に対して22年度が6回である現状からどうやって挽回していくかということがお聞きしたいのですが、それが予算がつかないからというのではなく、なぜ予算をもらわなかったのかという部分を教えていただきたい。

<委員>

学校の主体性に依じてというのは、手をあげたからそこにするというようなことになっているのか。計画を立てていく中で、おまかせになっているのかお聞かせ願いたい。

<学校教育課>

それぞれの学校の主体性というのは、それぞれの学校が大事にしたい事というのがごぞいま

すので、それぞれの学校の目指すところに基づいて講師の先生を選び、授業を進めていただきたいという考えです。それが、今年は学校教育モデルプラン推進事業の中で実施をしていこうとなったところでございます。

<会長>

次年度以降は、予算がつくということですか。学校教育モデルプラン推進事業の中で実施するということはこれからも続くのですか、続くのであれば全部その中でスペシャル授業をやっていくということになるのですか。だとしたら、この名称は学校教育モデルプラン推進事業に書き換えないとおかしいですね。

そもそも書き換える、書き換えないの前にもともと5年間推進していくということであれば、きちっと予算をつけないといけないし、それだけの成果があがっているというのであれば、それはきちっと予算をつけながら全ての学校で実施できるようにしていくべき事業であるからリーディングプロジェクトではないのですか。それを一切予算をつけずに、あとは「学校の主体性」という言葉は聞こえはいいが、推進していく立場からすれば、全ての学校に子どもたちのためにやってもらうようにするのが行政の仕事ではないのですか。

そもそもリーディングプロジェクトというものを草津市ではどの程度の位置づけに考えているのか。どのように事務局は考えているのでしょうか。

<事務局>

リーディングプロジェクトにつきましては、計画の冊子にも載せさせていただいておりますけれども、特に重点的に推進していく事業でございます。今説明がありましたとおり、③スペシャル授業の推進につきましては、予算の話もありましたが、方向性も名称も含めて変わってきていると感じております。これについては、事務局といたしまして、担当の部局とも今後のことも含めまして検討したいとおもっております。またこの協議会の場で委員のみなさんからのご指導も賜りながら、進めてまいりたいと考えています。

<会長>

少なくとも、リーディングプロジェクトの事業というのは、5年間かけてしっかりとやっていくのだと位置づけているのであれば、その重みをもうちょっと理解していただいて、この協議会でも複数の委員からもご意見いただいているわけですので、しっかりと検討していただきたいと思います。

<委員>

待機児童の数について、平成22年の4月時点では45人ということでしたがマックスの時は

何人であったのか、ミニマムの時は何人であったのか教えていただきたい。

<幼児課>

平成 22 年度につきましては、マックスが 3 月現在で 95 名。ミニナムについては、4 月現在で 45 名となっております。

<会長>

26 年度の目標が 22 年度・23 年度の段階で達成されている事業が結構たくさんあります。では、今後の 4 年間何をするのかが検討課題となりますので、もともと 26 年度の目標が低く設定されているのか、それとも最終目標の達成まで頑張っていたのかということは分かりませんが、22 年度の段階で達成している事業については、上方修正ができるのか、あるいは 100% 達成しているのであれば、目標指標を変えてもいいと思います。一度担当課と連携していただいて上方修正にむけて検討していただきたい。

また、計画指標が啓発活動となっている事業についてその目標が実施したかしていないかというそれだけの成果では、委員の立場からどのように判断してよいのか分かりません。生涯学習課にその点についてお聞きしたい。

<生涯学習課>

HP や駅前での該当啓発等において、啓発活動を実施いたしました。また、この指標につきましては、とても詳細が分かるものではございませんので、別紙であったり、詳細が分かるような形に修正したいと思います。

<委員>

最近震災対策について言われていますが、27 施設環境の充実について評価指標を「耐震化率」とされているが、現在の目でみた目標の具体的な見直し、耐震化率の中身を見直していただきたいと思います。昨年度までの尺度ではなく、震災後の現在の尺度で見直していただきたい。

<会長>

それでは以上で議題を終了させていただきます。事務局の方には、本日委員のみなさまからいただいた意見を重く受けとめていただいて、後期計画の推進に向けて、より充実する方向へと進めていただきたいと思います。

それでは、本日の協議会をこれで終了したいと思います。ありがとうございました。